

平成21年11月25日  
北海道農政事務所  
北海道経済産業局

## 農工商等連携促進法に基づく農工商等連携事業計画の認定について (平成21年度第2回) ～新たに1件を認定し、これまでの認定総数は25件～

北海道農政事務所及び北海道経済産業局は、平成21年11月25日付けで、「農工商等連携促進法」第4条の規定に基づき、中小企業者及び農林漁業者から共同申請された「農工商等連携事業計画」1件の認定を行いました。

認定事業（詳細は、別紙をご参照下さい。）

事業名	事業者名	
	中小企業者	農林漁業者
北海道産木材を使用したエクステリア製品(ガレージドア及び多目的ハウス)の開発	日本ドアコーポレーション(株) (札幌市)	千歳市森林組合 (千歳市)

### 【制度の概要】

中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を活用して新商品の開発等、新たな事業を行う計画について、国が農工商等連携促進法に基づき認定します。

事業計画の認定を受けた事業者は、事業計画に基づく試作品開発や販路開拓に対する補助金、設備投資減税、信用保証の特例、政府系金融機関の低利融資等の各種支援施策を受けることが可能となります。

#### <お問い合わせ先>

農林水産省北海道農政事務所  
農政推進課  
(担当：三浦、川端)  
電話：011-642-5410 (直通)  
E-mail：home\_sapporo@hokkaido.maff.go.jp

経済産業省北海道経済産業局  
中小企業課新事業促進室  
(担当：神田、廣澤)  
電話：011-709-2311 (内線2579)  
E-mail：hokkaido-chusho@meti.go.jp